

# 請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により、下記の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

【請求する投票用紙等】請求するものに□を入れてください。

小選挙区

比例代表

国民審査

※国民審査を選択した場合、投票用紙は他の2種類も含めて2月1日以降の発送となります。

現在する場所

---

---

令和 8 年 月 日

氏 名

---

常総市 選挙管理委員会委員長

五月女 安彦 殿

## 備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。
- 4 投票用紙及び投票用封筒を請求しない選挙名が請求文に記載されている場合は二重線で消して使用すること。